

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【会社名】	株式会社フライトシステムコンサルティング
【英訳名】	FLIGHT SYSTEM CONSULTING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 圭一朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部担当 松本 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部担当 松本 隆男
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当 4,702,560円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 375,574,560円
	(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年3月30日に臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、平成22年3月23日付で提出した有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第三部【追完情報】

（訂正前）

2. 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第22期事業年度）の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

〔平成22年3月18日提出臨時報告書〕

<省略>

（訂正後）

2. 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第22期事業年度）の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

〔平成22年3月18日提出臨時報告書〕

<省略>

〔平成22年3月30日提出臨時報告書〕

1. 提出理由

当社の特定子会社に異動があり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(a)名称 株式会社トラスティ・エンジニアリング

(b)住所 神奈川県厚木市岡田3088

(c)代表者の氏名 片山 圭一郎

(d)資本金の額 10,000千円

(e)事業の内容 放送・映像システム保守事業

当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主の議決権に対する割合

(a)当社の所有に係る議決権の数

異動前 200 個

異動後 0 個

(b)議決権の総数に対する割合

異動前 100.00 %

異動後 0.00 %

当該異動の理由及びその年月日

(a)異動の理由

三研メディアプロダクト株式会社への株式譲渡によるものであります。

(b)異動年月日

平成22年3月30日

(2) 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告）

当該事象の発生年月日

平成22年3月30日

当該事象の内容

上記(1)に記載のとおり、株式会社トラスティ・エンジニアリングの株式譲渡によるものであります。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成22年3月期において、個別決算では関係会社株式売却益約46百万円を特別利益として計上し、連結決算では関係会社株式売却益約1百万円を特別利益として計上する予定であります。